65 苗木安定供給推進事業

【82(81)百万円】

- 対策のポイント ——

花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備、被災した海岸防災 林等の森林の再生に必要な優良種苗の安定供給に向けた取組を推進します。

<背景/課題>

- ・花粉発生源対策や地球温暖化防止などの社会的なニーズに適切に対応するためには、 花粉の少ない品種や、成長に優れた品種等の苗木を用いた森林整備を推進することが 重要であることから、こうした品種の苗木の安定的な供給に向けた取組を進めること が必要です。
- ・東日本大震災等による海岸防災林等の森林被害は甚大であり、今後、その再生を図る ためには、現在の苗木生産量では必要量の確保が困難であると予想されるため、**優良** 種苗の安定供給体制を確立することが必要です。

政策目標

- 〇少花粉スギ等苗木の供給量の増大
 - (142万本 (平成23年度) →おおむね1,000万本 (平成29年度))
- 〇被災した森林の再生の進捗に合わせ必要なマツ等の苗木を供給 (平成32年度末までにおおむね1,300万本)

<主な内容>

1. ミニチュア採種園等の整備

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的とした**ミニチュア採種 園等の造成・改良**を支援します。

2. 苗木生産経営安定化対策

花粉症対策品種等優れた特性を有する品種の苗木の安定供給を図るために行う 出荷調整等に対し助成金を交付します。

3. 種苗生産施設の体制整備

被災した海岸防災林等の森林の再生等に必要な苗木に加え、花粉症対策品種や 成長に優れた品種等、新品種の苗木の生産拡大に向けた育苗機械や種苗生産施設 等の整備を支援します。

補助率: 1/2、1/2以内

事業実施主体:都道府県、事業協同組合、農業協同組合、森林組合等

「お問い合わせ先:

1の事業 林野庁研究指導課 (03-6744-2312)

2、3の事業 林野庁整備課 (03-3591-5893)